

上 限 拘 束 性 に 批 判 相 次 ぐ

予 定 価 格

土木学会
シンポジウム
応札者の見積活用拡大へ

土木学会が21日開いた公共調達制度を考えるシンポジウムで、予定価格の上限拘束性の問題点を指摘する意見が相次いだ。予定価格は本来、標準的な工法や資材価格を前提とした標準価格であるのに、予定価格を超える価格での落札を認めないのはおかしいとの考え

方だ。平均的な価格である以上、現場条件や市場動向によっては予定価格以下の施工は困難となり、実際に公共工事では入札不調・不落が相次いでいる。実勢価格と標準積算のかい離を解消する

ため、国土交通省は応札者の見積もりを活用した予定価格の作成方式を試行しており、将来的には同方式を拡大する方向も示された。公共工事積算には積み上げ方式が採用され、算出された予定価格は上限拘束性を持つことから、予定価格を超えた応札者とは契約できない。シン

ポジウムでは、予定価格が平均単価や標準歩掛かりを用いて算出した平均価格であるのに、なぜ上限拘束性を持つのか、疑問の声が出された。背景には、談合決別宣

言などに伴う応札行動の変化の影響もある。各企業がどの工事にも応札できなくなったことから、受注の確実性を確保するため、予定価格を精確に推算する業務が著しく増大。本来の建設生産業務とは違ったところに人的資源を投入せざるを得なくなった。

加えて、社会・経済状況の変化に伴い、建設会社も工事1件ごとに適正な利益を上げる必要が出てきた。入札不調・不落の増大要因とも想定され、こうした事情も勘案し、予定価格を平均価格

術調査課建設システム管理企画室長は、将来は同方式を拡大したいとの意向を示した。現在は、発注者の積算とかい離の大きい「単価レベル」で見積もりを取っているが、将来的には見積もりを取る部分を拡大し、「応札者の見積もりをそのまま予定価格として使っているようにしたい」とい

として幅を持たせた上限価格の設定を求める意見が聞かれた。国交省は入札不調・不落が頻発する工種を対象に、予定価格の作成に応札者の見積もりを活用する方法を試行している。話題提供者の一人として登壇した同省の野田徹技

う。

シンポジウムの主催は、建設マネジメント委員会の公共調達制度研究特別小委員会（小澤一雅委員長）。話題提供者として野田氏のほか、六波羅建設業情報管理センター理事長、杉山憲房清水建設土木東京支店副支店長、佐藤隆良サトウファシリティーズコンサルタンツ社長が意見を交わした。